

第 13 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

令和 7 年 7 月 10 日

第 13 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時	令和 7 年 7 月 10 日（木） 13：30～16：00					
場 所	伊勢市生涯学習センター いせトピア 3 階 研修室					
委員出席者	木本 凱夫	北岡 孝裕	栗林 梓	松原智恵蔵		
	澤村 哲弥	奥村 幸恵	黒田 秀夫	川合 正良		
	竜田 和代	大西 隆	田岡 光生	黒川 竜男		
委員欠席者	高橋 克彦					
市出席者	市長 鈴木 健一					
事務局	上下水道部長		成川 誠			
	上下水道部次長（上水道課長）		濱口 新			
	上下水道総務課長		中山 誠			
	料金課長		山崎 幸喜			
	下水道建設課長		岡井 孝浩			
	下水道施設管理課長		森本 真人			
	環境課長		山本 佳典			
	上下水道総務課副参事（庶務係長）		北村 守			
	上水道課副参事（建設係長）		服部 孝行			
	下水道建設課副参事（下水道第一係長）		川面 和彦			
	下水道施設管理課副参事（排水設備係長）		松田 和裕			
	上下水道総務課主幹（経理係長）		辻村 貴文			
	上下水道総務課経理係主事		藤崎 由香			
	料金課主幹（下水道負担金係長）		松井 裕一			
	料金課上下水道料金係長		中西 早紀			
	上水道課主幹（維持係長）		佐々木 徹			
	上水道課給水係長		杉原 匠			
	上水道課水源係長		小林 正拓			
	上水道課建設係主査		松本 拓也			
	上水道課建設係主事		北出 恭平			
	下水道建設課主幹（下水道第二係長）		本田 慶一			
	下水道建設課雨水施設整備係長		山本 真也			
	下水道建設課下水道第一係主事		林 大輔			
	下水道建設課下水道第一係		堀本 雄斗			
	下水道施設管理課課長補佐（施設維持係長）		北村 功郎			

下水道施設管理課施設維持係主査	松岡 薫
下水道施設管理課施設維持係	倉田 直哉
上下水道総務課庶務係	鳥羽 凌雅

議事録署名 田岡 光生 委員 黒川 竜男 委員

傍 聴 者 0名

議 題

1. 役員（会長・副会長）の選出について
2. 流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて（諮問）
3. 防災・安全交付金事業事後評価に対する意見聴取について
4. 第3次伊勢市総合計画後期基本計画に対する意見聴取について
(1) 水道事業
(2) 下水道事業
5. 報 告 [五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について]

審 議 状 況

○委嘱状交付

○開会挨拶 市長

○司会進行 事務局

○議事進行 会長選出まで事務局、選出以降は会長

○第1号議案 役員（会長・副会長）の選出について

選出方法については、「事務局一任」の声があり、指名推薦の方法で事務局から会長に木本凱夫委員、副会長に北岡孝裕委員を推薦し、承認された。

○第2号議案 流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて（諮問）

下水道建設課から流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：未着手の 11 の区域について、6 ページに記載の地理的条件・土地利用・コミュニティ・管路の整備状況を考慮して設定したと考えられる。しかし、これでは市民の方が説明を受けた際、どのような手続きで区域設定が行われたかが分かりにくいのではないか。

答事務局：区域設定については、コミュニティ、地理的条件である鉄道、河川、地盤の高低差、管路の整備状況などを考慮して設定を行った。自治会への説明の際には、このことも説明していく。

意委員：10 ページにて経済比較・将来人口・将来の土地利用の判定が○×で記載されている。住民説明を行う際は、機械的な説明ではなく、区分けの元となった視点について総合的かつ丁寧に説明していただきたい。

質委員：久世戸町の一部はコミュニティとして分断されているのはなぜか。

答事務局：久世戸町はコミュニティだけでなく地理的条件である土地の高低差と既存の管路整備状況などによって設定している。

質委員：今回の判定において合併処理浄化槽で処理をする区域となる楠部久世戸における対象戸数は把握しているか。

答事務局：楠部久世戸における対象戸数は 298 件あり、そのうち 123 世帯が合併処理浄化槽を使用している。

質委員：総合判定を行った 11 か所の下水道・合併処理浄化槽で処理をする区域それぞれの面積の内訳を教えてください。

答事務局：(1)上地：38.4ha、(2)桜木：7.8ha、(3)豊川：3.9ha、(4)神久：33.9ha、(5)尾上岩淵：38.1ha、(6)古市倭：25.7ha、(7)神田久志本：25.7ha、(8)楠部 A：11.7ha、(9)楠部 B：9.6ha、(10)楠部久世戸：20.7ha、(11)楠部 C：4.9ha

質委員：同じ町内において下水道で処理をする区域と合併処理浄化槽で処理をする区域に分かれている地域では反対などトラブルが起こったことはあるか。

答事務局：住民に対して説明会を開催し、おおむね反対意見はなく理解をいただいている。

意委員：見直しを行う要因に事業費の高騰とあるが、地理的条件、管の接続などにより、必要な費用は異なると考えられる。住民説明の際、地区によってどのくらい費用が掛かるから下水道または合併処理浄化槽に判定したというように、丁寧に説明できるようにしていただきたい。

質委員：13 ページの交付金について、令和 9 年度から削減されるという説明があったが、事業費の差額 8 億円の交付金がなくなるということか。

答事務局：令和 9 年度以降の交付金の方針はいまだ不透明である。しかし、国からは交付金がいきなり 0 にはならないと伺っているため、現状の 6 割と想定している。また、令和 8 年度と令和 9 年度の差額 8 億円についてはそのまま交付金が 8 億円減

るという意味ではなく、交付金の対象となる事業費を含めて事業費 22 億円が 14 億円となり、事業費が 8 億円減るということである。

【意】委員：下水道の普及を進めるというのは理解できる。一方で地方部では人口が少ないため、事業費が高くなる。結果として、下水道使用料に跳ね返ってくる。また、受益者負担金制度などの説明も住民説明の際に伝えるべきである。

【答】事務局：住民説明の際には受益者負担金制度などしっかりと伝えるようにする。11 の区域には畑等も含まれているが、汚水をすぐに流すような状況でない土地については、受益者負担金の徴収猶予制度があることも周知していく。

【質】委員：合併処理浄化槽で処理をする区域の自治会から下水道工事の早期着工・着手について、要望等があるか教えていただきたい。

【答】事務局：早期の要望について現在はない。

【質】委員：下水道から合併処理浄化槽で処理をする区域に変更になった際、個人負担は増えるのか。

【答】事務局：個人負担が増えるということはない。合併処理浄化槽で処理をする区域へ変更となる場合は下水道の区域外と同様の補助金制度を検討している。

【質】委員：12、13 ページの事業費の見直しについて、令和 8 年度から 12 年度の事業費は今後の物価上昇も加味して考えられているのか。

【答】事務局：見直し後の事業費には、物価上昇を加味している。

審議結果：〔流域関連伊勢市公共下水道第 5 期事業計画の見直しについて（諮問）は、これを妥当と認める。〕という答申内容に決定。
後日、市長へ答申を行う。

○第 3 号議案 防災・安全交付金事業事後評価に対する意見聴取について

下水道施設管理課から防災・安全交付金事業事後評価に対する意見聴取について説明。

以下、防災・安全交付金事業事後評価に対する意見聴取についての意見聴取、質疑応答

【質】委員：2 ページ B の関連社会資本整備事業とは何か。

【答】事務局：メイン事業であるマンホールポンプの機器更新等に付随した事業の事である。今回は付随して行った事業はないため該当なしとなっている。

【質】委員：6 ページの耐水化計画の策定内容について、洪水のみを想定したのか。高潮、

津波は別の計画となるのか。

答事務局：高潮、津波は想定していない。河川の越水による浸水を想定した計画である。

質委員：今回の事後評価は、交付金事業に対して、無事完了したことを報告するものか。

答事務局：あらかじめ設定した目標に対しどの程度達成できていたかを国へ報告制度である。審議会の意見を踏まえて国へ報告を行うものである。

質委員：ストックマネジメント計画とはどういうものか。

答事務局：老朽化対策がメインの計画である。

質委員：策定した計画の事業化の予定はあるのか。

答事務局：五十鈴川中村浄化センターのストックマネジメント計画については、浄化センターの廃止を予定しているため、最低限必要な分だけ建物の補強など実施した。耐水化計画については、令和5年度から重点事業にて工事を進めている。今年度で3つの雨水ポンプ場の工事は完了する予定である。

意見徴取結果：事後評価について、修正意見なし。

○第4号議案 第3次伊勢市総合計画後期基本計画に対する意見聴取について

上水道課から第3次伊勢市総合計画後期基本計画（1）水道事業について説明。

以下、第3次伊勢市総合計画後期基本計画（1）水道事業についての意見聴取、質疑応答

質委員：中期基本計画と比較して後期基本計画はどのような変更があったのか。

答事務局：主要課題に変更はないが、取り組む施策について、強化を行った。

意委員：主要課題の「強靱」という言葉は「強い」、「しなやか」は「柔軟」などの表現を将来的には用いた方が良いのではないか。

意委員：地理情報システムについては、効率よく整備していくために必要な技術システムであると考えられることから、ぜひ活用いただきたい。

意委員：漏水調査の精度が担保できる体制を整えていただきたい。

答事務局：本管は漏水調査の業者に委託しており、給水管については伊勢水道サービスセンター有限会社にて対応している。

【質】委員：主要課題の「強靱」や「しなやか」の表現は、国の国土強靱化計画に基づいているのでこの表現でよい。水質検査について定期的な水質検査を実施するだけでなく、検査の回数を増やすなどの強化をお願いしたい。

【質】委員：近年道路の陥没が多発しているが、伊勢市には陥没が発生するような大きな水道・下水道管はないのか。

【答】事務局（水道）：伊勢市にある最大の水道管は直径 700 mm である。昨年 6 月に起こった漏水事故の後、重要であると考え直径 300 mm 以上の管で緊急点検を実施し、異常がないことを確認した。

【答】事務局（下水道）：伊勢市には直径 2m 以上の雨水排水用の暗渠がある。国から重点調査の指導があり、6 月末に業者と契約し、点検調査を行う準備に取り掛かっている。汚水の管については、伊勢市が管理する管には直径 1m を超えるようなものはない。

【質】委員：陥没事故に関連して、議案 2 号 11 ページ宮川流域幹線の主要な管渠の直径はどれほどか。

【答】事務局：直径 1.65m である。

【質】委員：11 ページの流域下水道の管路の図で十字になっている交差点はどこを示しているのか。

【答】事務局：国道 23 号の御園町新開、ヤマダデンキ前の交差点である。

【質】委員：老朽化による事故が多発している中で、中期基本計画に対して、後期基本計画ではどのように反映されているのか。

【答】事務局：主要課題である強靱・持続・安全については、令和 5 年度に見直しを行った水道事業ビジョンに基づいて進めていく。

○第 4 号議案 第 3 次伊勢市総合計画後期基本計画に対する意見聴取について

下水道建設課から第 3 次伊勢市総合計画後期基本計画（1）下水道事業について説明。

以下、第 3 次伊勢市総合計画後期基本計画（1）下水道事業についての意見聴取、質疑応答

【質】委員：6 ページについて、国の補助金・交付金が将来少なくなる状況にあると思うが、現在の状況は。

【答】事務局：防災安全交付金は昨年度が要望額の 90%、今年度が要望額の 100% が交付された。

【質】委員：6 ページの赤枠、ストックマネジメント計画の対象施設以外の施設の更新・防災対策はどういう状況か。

〔答〕事務局：赤枠については、令和 7 年度から令和 11 年度までの第 2 期ストックマネジメント計画で行うエリアである。そのほかのエリアについては、ストックマネジメント計画と同様に耐用年数または状態監視で管理し、優先順位を立てて実行する。

○報告 五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について

下水道施設管理課から五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について説明。

意見等なし

○そ の 他

○挨 拶 成川上下水道部長

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月10日

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____